

運営協議会 議事要旨

令和4年度 第1回 静岡市自家用有償旅客運送運営協議会

1	日 時	令和4年6月6日(月) 10:00~11:00	
2	場 所	静岡市役所静岡庁舎 新館9階 特別会議室	
3	出席者	静岡市社会福祉協議会 常務理事 静岡市都市局都市計画部 交通政策・MaaS担当部長 静岡市自治会連合会 会計 静岡市自治会連合会 副会長 静岡市障害者協会 事務部長兼主幹 静岡市老人クラブ連合会 会長 静岡市ボランティア団体連絡協議会 会長 しずてつジャストライン株式会社 運行企画部 地域交通課長 静岡県タクシー協会 静岡支部 支部長 静岡県タクシー協会 清水支部 支部長 国土交通省中部運輸局静岡運輸支局 運輸企画専門官 静岡県交通基盤部都市局地域交通課 主査 静岡市保健福祉長寿局次長兼健康福祉部長 静岡市自治会連合会 副会長 ジャストライン労働組合 執行委員長	小幡 剛弘(会長) 杉山 弘人(副会長) 中村 満 櫻田 芳宏 山本 佳昭 遠藤 日出夫 東山 喬彦 吉林 史仁 根来 晃司 上野 浩安 吉田 麻子(代理) 浦田 芳孝(代理) 池田 陽平 山本 雅司(欠席) 山田 裕一(欠席)
	事務局	静岡市 交通政策課 静岡市 福祉総務課 静岡市 障害者支援推進課 静岡市 介護保険課	杉村参与兼課長 鈴木係長 山本主査 梶山主査 市川主任技師 漆畑主査 藁澤課長補佐兼係長 磯部主任主事 遠藤主任主事

- 4 議事内容 ① 開会
② 会長及び副会長の選任
③ 自家用有償旅客運送概要説明
④ 協議事項
⑤ 報告事項
⑥ 閉会
- 5 配布資料 ① 次第
② 出席者名簿
③ 座席表
④ 資料 1～6、参考資料 1～3
- 6 会議記録

○**開会【事務局】** 交通政策課：鈴木

- ・当協議会の目的について、参考資料 1 により説明
- ・会議の成立報告⇒15名の委員のうち、13名の出席（代理 2名）
（静岡市附属機関条例：第 7 条第 2 項）
- ・新規委員の委嘱について
- ・配付資料の確認

○**会長・副会長の選任【事務局】** 交通政策課：鈴木

- ・会長及び副会長の選任（静岡市附属機関条例：第 6 条第 1 項）
会長 静岡市社会福祉協議会 常務理事 小幡 剛弘 様
副会長 静岡市都市局都市計画部 交通政策・MaaS 担当部長 杉山 弘人 様
- ・出席委員全員の承認により、決定

○**自家用有償旅客運送概要説明【事務局】** 静岡運輸支局：吉田様

議事に先立ち、参考資料 2 により、自家用有償旅客運送の概要について説明。

○**署名人の決定**

【小幡会長】

署名人は、「静岡市自治会連合会 櫻田委員」と「静岡市障害者協会 山本委員」
にお願いします。

【両委員】

了解しました。

署名人は、「静岡市自治会連合会 櫻田委員」と「静岡市障害者協会 山本委員」で承認された。

○協議の進行について

【小幡会長】

協議につきましては、本来は申請者が説明し、質疑応答をした後、委員に協議していただく流れですが、昨今の新型コロナウイルス感染症対策として、施設の方の出席はいただかず、事務局からの説明の後にご協議いただく形とさせていただきます。

議題1：交通空白地有償運送事業の有効期間の更新について

(申請者) 特定非営利活動法人 フロンティア清沢

【小幡会長】

議題1の交通空白地有償運送事業の有効期間の更新について、ご協議いただきます。「特定非営利活動法人 フロンティア清沢」の有効期間の更新について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】交通政策課：山本

現在、交通空白地有償運送の許可を頂いておりますが、令和4年9月20日に有効期間が切れることから、更新申請をしたく、協議をお願いいたします。それでは、お手元の資料1をご覧ください。

～変更点を説明～

・使用車両台数の変更

前回の運営協議会時では所有車両1台・持込車両1台の計2台だったところ、持込車両が1台増え、所有車両1台・持込車両2台の計3台となった。

・運送しようとする人の数の変更

会員数が合計160名だったところ、23名の退会があり、合計137名となった。

・運転者の人数

講習等受講者が13名から16名となり、合計15名から18名となった。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

【小幡会長】

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

【小幡会長】

利用者から、要望や苦情などがありますか。

【事務局】 交通政策課：山本

利用者からはワクチン接種会場への送迎など、役立っているとの声を頂いています。

【遠藤委員】

運賃収入で採算はとれていますか？地域や自治会が不足分を負担していますか。

【事務局】 交通政策課：山本

運行経費は、運賃収入と市の補助金でまかなっており、自治会が負担しているということはありません。

【小幡会長】

他に、ご意見やご質問はありますか。

～意見なし～

それでは、「特定非営利活動法人 フロンティア清沢」の更新登録については、承認ということによろしいでしょうか。

【各委員】

反対意見なし。

「特定非営利活動法人 フロンティア清沢」の更新登録について、協議会の承認を得た。

議題 2：福祉有償運送事業の有効期間の更新について

(申請者) 社会福祉法人 玉柏会

【小幡会長】

それでは、続きまして「社会福祉法人 玉柏会」の有効期間の更新について、ご協議いただきます。担当課より説明をお願いします。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

現在、福祉有償運送の許可を頂いておりますが、令和4年7月7日に有効期間が切れることから、更新申請をしたく、協議をお願いいたします。それでは、お手元の資料2をご覧ください。

～変更点を説明～

・運送しようとする人の数の変更

前回の運営協議会時では会員数が合計100名だったところ、2名の退会、5名の入会があり、合計103名となった。

また、入会の5名については申請者から提出された旅客名簿について、介助が必要な理由及び身体障害者手帳の有無等の確認を行い、本事業の対象であることを確認している。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

【小幡会長】

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

【山本委員】

利用者名簿に、走行中の車両から降りようとするとの記述がありますが、どのような安全対策をしていますか。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

普段から当該利用者と接している職員が同乗し、万全の体制で運行しています。

【東山委員】

有料道路の利用料は確保できていますか。

【事務局】 障害者支援推進課：磯部

確保できていると伺っています。

【小幡会長】

他にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

～特になし～

それでは、「社会福祉法人 玉柏会」の更新登録については、承認ということによってよろしいでしょうか。

【各委員】

反対意見なし。

「社会福祉法人 玉柏会」の更新登録について、協議会の承認を得た。

議題 3：福祉有償運送事業の会員の新規加入等の変更について、軽微な変更事項について

【小幡会長】

次に議題 3 について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 福祉総務課：漆畑

議題 3 の「福祉有償運送事業の会員の新規加入等の変更について、軽微な変更事項について」、事務局から一括して、報告内容を説明させていただきます。

(特定非営利活動法人 しずおか地域支援ネット) 資料 3 参照

- ・使用車両の数の変更

前回の運営協議会時では所有車両 2 台だったところ、車いす対応車両 1 台が減少となり、所有車両 1 台となった。

(特定非営利活動法人 地域生活支援サービスまあぶる) 資料 4 参照

- ・前回の運営協議会時から登録内容に変更なし

(特定非営利活動法人 清水障害者サポートセンターそら) 資料 5 参照

- ・ 使用車両の内訳の変更

前回の運営協議会時では車いす車 6 台から 7 台に、セダン等 6 台から 5 台に変更となった。全体としては、13 台から変更なし。

- ・ 運送しようとする人の数の変更

会員数が合計 122 名だったところ、2 名の入会・11 名の退会があり、合計 113 名となった。

また、入会の 2 名については申請者から提出された旅客名簿について、介助が必要な理由及び身体障害者手帳の有無等の確認を行い、本事業の対象であることを確認している。

- ・ 運転者の人数

講習等受講者が 2 名減員、受講予定者が 2 名減員となり、合計 34 名から計 30 名となった。

(認定 N P O 法人 生き生きネットワーク) 資料 6 参照

- ・ 運送しようとする人の数の変更

会員数が合計 44 名だったところ、1 名の入会・7 名の退会があり、合計 38 名となった。

また、入会の 1 名については申請者から提出された旅客名簿について、介助が必要な理由及び身体障害者手帳の有無等の確認を行い、本事業の対象であることを確認している。

- ・ 運転者の人数

講習等受講予定者が 1 名減員となり、合計 22 名から 21 名に変更となった。

以上、報告といたします。

【小幡会長】

ただいまの、説明について、何かご意見、ご質問等がありますでしょうか。

～意見なし～

それでは、本日の議事は以上となります。ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】 交通政策課：鈴木

小幡会長、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、ご協議ありがとうございました。

「社会福祉法人 玉柏会」様及び

「特定非営利活動法人 フロンティア清沢」様へは、本協議会の承認通知を後日お送りし、その書面と合わせて、運輸支局への手続きを行っていただきます。

なお、参考資料3「自家用有償旅客運送事業者一覧」について、本日ご説明しました、福祉有償運送事業及び交通空白地有償運送事業の内容をまとめた資料になります。ご確認をお願いいたします。

【遠藤委員】

これから益々高齢化が進んでいき、移動手段の確保が重要になります。先日始まったタクシー乗り放題サービスなどの事業が今後必要になってくると思われませんが、例えば地域の助け合いで、運転できる人が高齢者を病院に送迎するなどした場合、許可の対象になりますか。

【事務局】 交通政策課：鈴木

制度上は、吉田様にご説明いただいた参考資料2に記載の通り、有償性がある場合は許可が必要な事業となります。ボランティアで輸送を行う場合は、許可は必要ありません。

【遠藤委員】

記載内容については理解しますが、ガソリン代などもあり、ボランティアでというわけにはいかないでしょう。しかし、許可申請の手続きを行い、講習を受講してという必要が生じる場合、誰もやる人がいなくなると思われます。

【事務局】 交通政策課：鈴木

今後、静岡市地域公共交通計画の策定に向けて、高齢者の移動を含めたボランティア輸送などの在り方について、検討していきたいと考えています。

【遠藤委員】

ぜひ考えていただきたいです。

【小幡会長】

移動の問題は、これから益々地域の大きな課題となってくるので、私共も地域と一緒に考えていきたいと思ひます。

○事務連絡・閉会 【事務局】交通政策課：鈴木

委員の皆様、ありがとうございました。それでは、本日の会議は閉会とさせていただきます。

本日は、お忙しい中ありがとうございました。

以上

署 名
